

【県民の皆様へ】連休中もご協力をお願いします～SAVE FUKUOKA！SAVE JAPAN！～

まもなく大型連休です。

県民の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで以上に人と人との接触を避けていただきますよう、ご協力をお願いします。

○不要不急の外出、特に遠出(帰省なども含む)を控えましょう！

○密閉、密集、密接の3つの「密」を避けましょう！

○手洗い・咳エチケットに努めましょう！

○周りの人との距離を確保しましょう！

■小川知事など福岡県内の6首長が県民の皆様に向けて、リレーメッセージを発信。

コロナに打ち勝とう！

リレーメッセージ動画はこちら↓

<http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/ja/movies/detail/3961>

感染の拡大を一刻も早く食い止めるためには、今が大変重要な時期です。

一人一人の行動が自分自身、家族、周りの人の命を守り、福岡とこの日本の国を救います。

ぜひ、ご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

■福岡県の「新型コロナウイルス感染症」についての情報はポータルページをご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>

■新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

○一般的な相談

福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口

TEL:092-643-3288 FAX:092-643-3697

受付:24時間

○帰国者・接触者相談センター

以下の症状がある人は、地域の「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている

・強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患などがある人は、上記の症状が2日程度続く場合

※地域の帰国者・接触者相談センターはこちら↓

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html#a1-6>

○休業や失業などにより生活資金でお悩みの人への特例貸付の相談

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター<厚生労働省>

TEL:0120-46-1999

受付:9:00～21:00

○休暇、休業、解雇等の労働に関する相談

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口＜福岡県労働者支援事務所＞

TEL:(福岡)092-735-6149、(北九州)093-967-3945、(筑後)0942-30-1034、(筑豊)0948-22-1149

受付:平日 8:30～17:15

※連休中は、5/4～5/6 にお電話での相談を受け付けます(10:00～16:00)

○中小企業・小規模事業者の経営や資金繰りなどに関する相談

フリーダイヤル経営相談窓口

TEL:0120-567-179

受付:9:00～17:00